

婦人と子ども

第十三卷 第六號

児童に對する觀念の變遷

—(フレーベル會第十八回總會に於ける講演) —

東京女子高等師範
學校教授文學博士 吉田熊次

△此問題を選びたる理由

私の演題は先程御紹介が御座いました通り、児童に對する觀念の變遷といふのであります。何故かういふ題に就てお話をしやうと云ふ氣になつたかと申しますと、普通私共の感じからすれば、親としては子供を可愛がり、子供としては親を慕ふのは自然の人情であるから、昔から其通りだらうと思はれるのであるが、歴史上の事實としては左様に簡單にはなつて居らないのである。中には隨

分殘酷で、身震ひの爲るやうな取扱を児童に對してなして居つた時代がある。それから又児童に對して憐むべき程思慮に乏しい取扱をして居つた時代もある。そこで児童に對する觀念は昔からどう變つて來たかと云ふことを考へるのは、お互が児童に對する觀念を正當にもつ上に多少裨益あることゝ思ふのであります。

△觀念變遷の二時期

古代から今日までの児童に對する觀念の變遷を

極く大體に就て分けてみると三つの時期に分つことが出来る。これは文明國と呼ばれて居る民族の間に於けるもので、野蠻人に就ては暫くこの分類に入れないこととする。

第一期 と云うても年代をはつきり申す事は困難であるが、大體西暦紀元前二三世紀までの頃を指すのである。此の時代は自然的社會組織が存在し、それに基いて起つて居つた兒童に對する觀念である。

第二期 これも年代ははつきりしないが、大體紀元前二三世紀から十九世紀の末頃に亘つて居る。

第三期 十九世紀以後に起つた新しい考である。

も申したやうに、親が子を大事にするのはあたりまへのやうであるが、此の時代にあつては、親は子供に對して慘酷であつた。道徳觀念の發達の歴史によると、古い昔では親が子供を殺すは何でもない事であつた。斯る風習は今日でも野蠻の民族間には見る事實であるが、今日文明國と云はれて居る諸民族の間にも昔は公々然と行はれたのである。

兒童戮殺に就ても種々の原因があるが、その一つは宗教的觀念に基くものである。即ち神に捧げると云ふ意味に於て子供を殺したのである。その一例はフィニシアの民族の間に行はれて居つたモロッホと云ふ神に捧げるために子供を殺すことである。モロッホと云ふ神は昔は太陽の光を祭つたのであつた。フィニシア、アラビヤ、小亞細亞の諸地方は、太陽の光が非常に強いから、この地方の人民は太陽の光は強いもの、物を壊すものとして恐れた。又物を清めるものとした。後になつて

△太古兒童戮殺の諸原因

第一期の時代に就て申すと、其の頃の兒童に對する考や取扱は恐ろしいやうなことが多い。前に

それが變つてモロッホを戦争の神とするやうになつた。そこで此の神の怒に觸れないやうに供へ物をしたり、此の神の保護を受けるために供へ物をする習慣が起つて、種々の犠牲を供することになつた。最初は戦争に勝つと此の神に御禮を申す意味で、擒にした敵を捧げたが、後には神の御機嫌を伺ふために最も大切な子供を殺して捧げることになつたのである。これは迷信的の児童戮殺で、こんなことは原始的社會には尠くなかつた。又其の殺し方も何故にそんな慘酷な殺し方をしたか、

今日から理解が出来ないやうなことをして居る。

それは金屬製の内部が空に作られてある棒に子供を縛りつけ、その中に火を焚いて子供を炙り殺すのである。斯る風習はカルセージにも行はれたといふことである。フィニシア人と云へば歐羅巴文學の製作された國で、歐洲の文明に貢獻する所の少くなかつた民族であるが、その民族に此の野蠻の風が行はれたといふことは夢の如く思はれる

事實である。又波斯等に於ても子供を神に供へる風習があつた。

波斯に於ても初めは斯る風習が行はれた。モハメット教が盛になつてから、児童を戮殺してはならぬと云ふ規定を設けて戮殺を禁止した。猶太に於ても猶太教が児童の戮殺を禁止した。これは後に児童尊敬の風が起る源になつたのであるが、猶太教ではメシアスの再生を信じたから、メシアスがいつ生れて居るか知れないから、何の子供でも殺してはならぬこととしたのである。此等は宗教心が児童の戮殺を禁じた例である。

児童戮殺の他の原因は社會的事情に基くものである。其の社會的事情の主なるものは經濟的事情である。今日に於ても子供を育てることは容易ではない。今日の歐羅巴人は子供を重荷と考へて居るが、太古に於ても子供を育てることは容易ではなかつたのである。昔は生活も簡単であつたが、また子供を育てる資料を得るのが容易でなかつ

た。太古であればある程、子供を育てるに必要な衣食の材料を得るに困難であつた。米國のバッテンと云ふ經濟學者が面白いことを云つて居る。今日は苦痛本位の經濟である。どうしたらば苦痛を避けられるかといふのが經濟の根本である。昔は快樂本位の經濟であつた。どうしたらば快樂を多く得られるかといふのが經濟の根本であつた。と斯様にいふて居る。なる程今日は人間が殖え、社會が復雑になつて、生存競争が劇しくなつたが、極大昔の社會に於ける生活は樂であつたかも知れぬ。自然の果物は野山に満ち、至る處に鳥獸が群をなして人間が獲るに任せたるやうな時代もあつたのであらう。さういふ時代ならばバッテン氏のやうな説も立ち得るのであるが、歴史に傳つて居る太古の時代にあつてはもうそんな氣樂な境涯が通り越してしまつて、やはり生活の困難があつた。或る論者は太古の時代には一夫一婦であつたといふ事實を斷定するに當り、一人の男子が多く

の婦人を養ふことは當時の經濟事情が許さなかつたと云つて居る。兎に角生活の困難は太古からあつたことは確かで、子を殺すといふこともそれに基いて居る場合も多かつた。モハメット教の經典の中には明らかにそれが示されてある。即ち、貧困に陥つても子を殺してはならぬ、神は大人の生存を欲する如くに、子供の生存を欲するのであると戒めて居る。要するに兒童殺戮といふ慘酷なる所業が經濟問題に聯關して起つて居るのである。此時代に於ては子を殺すことを以て罪惡と思つて居ない、虫蛉を殺すと同然に思つて居たのである。今日の所謂文明諸國の昔の狀態を考へて見ても何れも第一期の時代に於ては兒童を尊敬する風は存して居らなかつたと思はれる。

△希臘羅馬、ゲルマン 古代の風習

希臘の古代に就て考へると、希臘人は兒童に對

して冷酷であつた。生れて五日目に祝ひ事をするその時に父親が其の子を見て氣に入れば自分の子とし、氣に入らなければ殺すのである。斯る風習の源は何處から來たかはわからない。又羅馬及びゲルマニア即ち今の獨逸民族にも子が生れると地上に置き、父親はそれをみて氣に入れば抱き上げる。それが子供を養つてやるといふ印になる。若し抱き上げずに其のまゝ去つてしまへば其の子は育でないといふ印になる。想像を逞しくすれば斯る風習は羅馬、希臘、ゲルマニアと分れない以前のアーリア民族の風かも知れない、又は或る一國の風が他に傳はつたのかも知らない。

斯くの如きは希臘一般の風習であつたが、セーべに於ては子を殺すことを禁じてあつた。若しも其の子を育てる力がなければ役所にもつてこいといふ命令を出した、これに由つても民族本位の思想の行はれて居たことがわかるので、當時セーべに於ては民族を維持するだけの人數がなかつたために、子を殺すことを禁じたのである。スバルタでは子が生れると其子を生かして置くか、殺してしまうかと云ふ検定があつた。検定はスバルタの長老がするので、其の子がスバルタ人としての名譽を擔ふ價値があるかどうかを見て定めるのであ

り生活の困難があり、種族の繁榮といふことが主であつたから、其の子は種族のため役立つものであるか、己が族の一人とする價値あるものであるかを考へて生殺を決したとも見られる。つまり民族の必要に由つて取捨選擇せられたので、女の子が多く捨てられたのは此る理由に基くものと思はれる。

斯くの如きは希臘一般の風習であつたが、セーべに於ては子を殺すことを行つた。若しも其の子を育てる力がなければ役所にもつてこいといふ命令を出した、これに由つても民族本位の思想の行はれて居たことがわかるので、當時セーべに於ては民族を維持するだけの人數がなかつたために、子を殺すことを禁じたのである。スバルタでは子が生れると其子を生かして置くか、殺してしまうかと云ふ検定があつた。検定はスバルタの長老がするので、其の子がスバルタ人としての名譽を擔ふ價値があるかどうかを見て定めるのであ

る。若しもその價値がないとなるとタゲトスと云ふ山の麓に棄てたといふ。或歴史家の説では棄てるといふのは殺すのではなく、スバルタ國の自由民族としての生存を許さないといふことで、その地方の民家に預けて育てたのであるといふ解釋を下して居る。其の理由は別としてスバルタには子を捨てるといふ風は確かにあつた。それは貧困の爲めでなく、氣に入らないから育てないのである。貧困の爲めでない證據は、子を捨てる時には箱に入れ、指環、胸掛等の貴重品、裝飾品を添へて棄てる。何故にかくするかと云ふと、若し神が捨てた子供を再び生かそうとして、誰れかに發見される時に何か目印がなくてはならないから、それで裝飾品を添へて棄てるといふ解釋もある。

今一つは近代的の解釋で其子に添へてあるものが欲しさに、其の子を救ふて育てる人もあるからといふので、貴重品をつけて置くといふのである。或はまた其子が其の儘死んだ場合にそれを葬

つて貰ふ禮として物品を添へるといふ解釋もある、孰れにせよ希臘では子供を勝手氣儘に取扱ふ風習があつたことがわかる。子を棄てるか棄てないかの判断は父親がきめた。古代希臘に於ては父權が強かつたものである。尤も希臘ではソロンは既に孤兒院の制度を設け、廿才迄の子を預かつて育てることを定めて居る。

羅馬にはバトリア・ボテスタスと云つて、父權が非常に強かつた。父は子供のみならず家族の人々の生殺與奪の權をもつて居た。子が生れると前に述べたやうに父親が氣に入れば育てることにする風習があつた、殊に羅馬では子供の幼少な時ばかりでなく、成長してからでも、親權をもつて奴隸に賣ることもあつた。羅馬に於て子供を殺すことが罪とされるやうになつたのは帝政時代、即ち紀元少し前で、子供を棄てゝはならぬといふ法律の出來たの紀元後三世紀の頃である。

ゲルマン民族、即ち今の獨逸民族の古代に於て

も子供の生殺は専ら父親の意志に由つて定まつた。やはり子供が生れると地上に置いて父親がそれを育てるか否かを決定したことは前に述べた通りである。そして此の民族にあつては生れてから一滴の乳なり、蜂蜜なりを飲ませれば、生命を興へたといふことになるので、其の後は殺してはならなかつた。即ち生殺を生れた時に決定するのである。子が生れると直ちに水で洗ふ。これが後世の洗禮の式に混じて残つたといふのである。紀元後一世紀頃羅馬の歴史家タシトスが書いた『ゲルマニア』と云ふ書物の中に、ゲルマニア人は子を殺すことではないと賞めて居るが、これは旅行者に有勝ちの、一部分を見て全體を判断したものである。又は當時羅馬では浮華の風俗行はれ、子供を育てることなどを顧みない女が多かつたので態とそういうふことを書いたのであるが、何れにしてもゲルマン民族にても子供を尊敬することはなかつた。

以上の如く、第一期の時代に於ける児童に對する觀念は、今日文明國と云はれる國々に於ても、極めて酷薄なものであつた。

△子供を親の壓迫から

救ひたる基督教

然らば何時頃、如何なる考によつて児童を尊敬し、児童も大人と同じく人間の一人であるといふ觀念が湧いて來たのであらうか。それに二つの原因があると思ふ。その一つは哲學上の思想に基くもの、他の一つは宗教上の思想に基くものである。

児童に對する宗教上の思想は先にも申したやうに、猶太教にもその萌芽が見えて居る。即ち猶太教はメシアスの再生を信ずることから子供を殺さなかつた。その考から子供を重んずるに至つた。基督教になるとその考が一層進んで、神の子として、子供も大人も等しく犯すべからざるものとした。ウエスターク氏の『道德の起原及び發達』といふ

書物に、基督教の思想は子供を親の壓迫から免れしむることに非常に力があつたと書いてある。そ

の理由は基督教は新しい宗教であるから、從來の習慣を打破して、その教を信じさせることが必要であつた。若しも父がその教を信じない場合には、子供は父の教に服することが出来ない。さういふ時には神に対する信仰が最高の力をもつて居るのであるから、父親の權を以て個人の信念を束縛してはならないと説くのである。併し基督教は親子の關係を無視しては居ない。パウロの云つたことでもそれは明らかである。たゞ神の教に背く場合には親の云ふこと、雖も諸かないでよいとして、子供の思想の獨立を認めたのである。それに由つて第一期の時代に於けるが如く子供に對して手荒いことをしない觀念を傳播したのは確かなる事實である。併しながら基督教の根本教義を決定する迄の時期、即ち哲學史に教父時代と云はれて居る時代の神學者が、子供を殺すことを禁止するに力

を添へたことを忘れてはならない。

△児童の人格を認めしめたる哲學思想

第二期の時代に於ける児童に對する觀念即ち児童の人格を認むるに至つた思想は哲學的原因によることが多いと思はれる。歐羅巴に於ける人格の自覺、個人の權利の自覺は宗教的原因よりも哲學的原因によると思はれるのである。ソクラテスから、アリストテレスの出た頃は所謂希臘のクラシックの時代であるが、それ以後の哲學は全く別種の傾向を有つて來た。其の時代の哲學のうち、殊に勢力があつたのは stoicisme 哲學である。これは當時の必要から來たのであらうが、明らかに個人の自覺が高まつて來て居る。stoicisme 哲學は一種の人生觀をもつて居た。個人の理性を推しつめてみると、宇宙の根本となつて居る宇宙精神と連絡のあるものである。個人精神のうちに宇宙が小

さくなつて現はれて居るのである。故に子供でも大人でも理性をもつて居る以上は一様に尊敬せらるべきものである。と斯様に考へた。ソクラテスも、アリストテレスも共に偉い哲學者であつたが、個人の人格は未だ十分に認めなかつた。彼等は奴隸を公然認め、これを正當のことゝしたのである。その頃は希臘の國家が健全に榮えて、國民を保護して居つたので、住民は自分等の社會組織に満足し奴隸などの人格を認めなかつた。然るに希臘が滅び、羅馬が世界的になり過ぎて住民の監督保護が完全に届かないやうになつて、學問ある人々は始めて自分等はどうなつて行くのか、何に依つて人生を完うすべきかを考へるやうになつた。かくして自己の内心に反省し、自分自己の一生を救ふべしとの觀念を生じ、所謂個人の自覺が高まつた。此の思想が羅馬に入り、羅馬固有の團體思想を個人主義に變じた。此迄は家長を主人として仕へたのが、其の後は家族の人々が自分自身を

絶對の主と考へるやうになつた。これは教育史にも見る通り紀元前二三世紀頃の羅馬は希臘の哲學者を家庭教師に聘して居つたから、それ等の學者達に由つて希臘末期の思想が傳はつたのである。

それで羅馬に於ては紀元前一世紀頃から一般に若い者が跋扈し始め、子供が我儘になつた。その一例として紀元前百九十八年に作られた「ラウエトウスの喜劇バッキデス」の中に、此の時代の羅馬の家庭に於ける様が違つて來たことが書いてある。それに依ると昔は子供が一人前の市民權を與へられる迄、即ち廿歳頃迄は教師の命には絶對に服従したものである。處が近頃は、七歳になるかならないかの子供が腕白をして困る、若し子供が悪い事をしたとて、教師が子供の體に手でも觸れると、子供は怒り出して近處にある椅子だの、卓子だのを抛げ付ける。教師が怒つて其子の父親に告げると、父親は子供に向つてお前は偉い子供だ、誰れでもお前の身體に手を下すものがあるならば、お前は

自分を防衛するが當り前である。と褒めて、教師をば却つて叱りつける。お前は我が子供の身體に手を觸れてはいかぬ。俺の子供は奴隸のやうに他人の爲る通りになつて居ることは出來ない。お前がそんなことをすれば子供は又仕返しをするのは當然だと教師を叱る。斯様に子供は教師に抵抗つても褒められるやうになつたのである。

子供に體罰を加へるは悪いといふ思想が芽を出したのも此時代からである。即ち羅馬の帝政時代の頃からである。それに由つて見ても子供が自由を得るやうになつたのは基督教が歐羅巴に入る前であつたことがわかる。婦人が自由の權利を得るやうになつたのも基督教以前のことで、やはり希臘末期の哲學思想の影響が重なる原因である。

△心身健全の兒童を要求

するユーゼニツクス

十九世紀以後に起つた進化論、經濟論は或る意

味から兒童を尊敬する念を高めたが、十八世紀の末に起つたマルサスの人口論は、人口が殖えては困るといふことから人口制限論になつた。ハリエト。マルチナーも同じ説を主張した。最近にガルトンに由つて説かれた民族改善説即ちユーゼニツクスから、また違つた考が現はれて來た。之れ等の人々には進化論を基礎として民族の繁榮を中心とする點に於ては其通りである。民族の繁榮に役立たぬ人口は制限する必要があるから、人口制限論も起る。又民族を改善するためには、健全なる精神と身體とを有たなければならぬから、民種改善説が起る。民種改善説からすると、心身の健全でないものは存在する理由がないことになるのである。併しながらユーゼニツクスは、既に生存するものを殺すといふのではない。却て心身の健全でないものは子孫を作り出さないやうにするがよいとするのである。此の思想を受けてエレンケーは子供は兩親を選擇する権利があると云ふたのであ

る。即ち身體精神の弱いもの、子とならないだけの権利が子供にあるといふのである。此の考は決して児童を輕蔑するのではない。エレンケーの著書に『廿世紀は児童の世界』といふ名に由つてもこのことは知られる。ケーは切りに『時代の神聖』といふことを云ふて居るので、人類社會全般の尊敬を主として居る。これは一個一個の児童に重きを置くと云ふ考からすれば復古的であつて全體に重きを置くのである。

△最も進歩したる態度

に至らねばならぬ

斯様に古代から現今に至るまでの児童に對する觀念が變つて居るが、その中我等の特に注目すべきことは、児童を神聖なるものとし、尊敬すべきものとする思想である。此の思想は第二期と第三期とに共通のもである。これは児童に對する觀念の進歩を示す目標である。第一期に於ては児童を

私の所有としたから尊敬の念がない。氣に入れば育てるが、氣に入らなければ殺してしまふ、必要があれば賣り飛ばしてもかまはぬと云のであった。

第二期になつて児童の人格を認めたから、児童を虐待してはならぬ。児童に對しても遠慮がなくてはならぬと考ふる様にはなつたが、特に児童を神聖視せねばならぬといふ思想には達して居らぬ。

第三期に至つては児童を一個の私の所有物でないとするのは勿論、又児童の人格を認めるばかりではなく、児童を時代の共同所有で在とした。即ち民族の一時代それ自身が神聖の者であるが、それを受け嗣いで行くもの、即ち第二の時代を形成するのは児童であるから、児童はそれ自身神聖であり、それ自身尊敬すべきものとの觀念が起つた。これ

は最も尊ぶべき思想である。児童は時代を進歩させて行く客觀的の價値を有して居る時代の寶、民族の維持者である。此の意味を認むるならば、自分の子供でも、人の子供でも決して玩具視するこ

とは出來ない。獨りこれを虐待すべからざるのみならず、又これを甘やかして屏弱なる訓練なき者としてはならぬ。兒童に對しては、己が子たると人の子たるを問はず、常に恐懼して自分の仕付が適當でなかつたり、教育法を誤つたりして、時代の實を毀けぬやうにと考へなければならぬ。我國

の現時の人々の父母たる人々は果して何の種の觀念を以て兒童に對して居るかと云ふことは私が申し上げるよりも皆さんの判断に御任せしたいと思ひます。要するに兒童に對する尊敬の念が起つて、始めて兒童に對する觀念の輓近の進歩に應ずる所以と私は考ふるのであります。

教育系統上幼稚園の保つべき地位

——(フレーベル會第十八回總會に於ける講演)——

東京女子高等師範學校教授 横山榮次
文部省視學官

△曖昧なる地位にあ

る幼稚園

今日此の會に出席致しまして皆様に御話を致す機會を得ました事は私の光榮に存する所をあります。私のお話は唯今御紹介になりましたやうに、

『教育系統上幼稚園の保つべき地位』といふのであ

明治四十三年の文部省の統計に依て見ると、我

ります。私の考は或は間違つて居るかも知れませんが、私の観る所では、幼稚園の今日教育系統上に保つて居る地位が甚だ曖昧で、そして其の地位の曖昧であることは即ち幼稚園の充分に發展しない主なる原因となつて居るのではないかと思ふのであります。